

平成25年4月22日

退職者の皆様へ

日本毛織株式会社

元従業員の皆様へ石綿（アスベスト）健康診断実施のご案内

新聞報道等でご承知のとおり、石綿による健康被害が社会的問題となっておりますが、当社におきましても、現在は存在していませんが、過去には事業所での製造工程等で石綿含有製品を取り扱う作業があり、この作業に従事された経験のある方が、石綿に起因する中皮腫を発症され不幸にもお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、このような健康に対する重大な被害が発生したことを真摯に受け止め、企業の社会的責任を果たす取り組みとして、かつて該当する作業をされていた元従業員の方を対象に、石綿健康診断のご案内をさせていただきます。また、必要とされる方には石綿健康管理手帳の発行にご協力させていただきますことをご案内いたします。

1. 健康診断のご案内の対象者

当社の元従業員で以下の作業に1年以上従事されたことがある方

- ・ボイラー配管の保温材、断熱材の交換等、石綿含有製品を使用した作業
- ・石綿の吹付けられた建物の解体、破碎等の作業

上記以外の作業でも石綿含有製品を取り扱う作業をされたことがある方

2. 健康診断の内容について

胸部レントゲン直接撮影と医師による問診

一次健診の結果、精密検査を要すると診断された場合は、再度当社へご連絡いただいたうえで、二次健診を受診していただきます。

3. 医療機関や費用負担について

石綿健康診断を実施している医療機関で受診希望者をご自身でお申込、受診していただきます。石綿健康診断費用は当社が負担いたしますが、一旦受診者にお立替していただき、後日お支払いさせていただきます。ただし、医療機関までの交通費は受診者ご自身の負担とさせていただきます。

4. 受診の申込

石綿健康診断の対象となる当社退職者の方で受診を希望される方は、手続き方法をご案内をするため、以下のお問い合わせ窓口までご連絡願います。ご在籍時の作業歴、職務内容等を確認させていただきましたうえで健康診断の受診をご案内いたします。

受付窓口 : 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

受付時間 9：30～12：00、13：00～16：30

連絡先	担当部署	電話番号	担当者
本社	労政グループ	06-6205-6621	柴田・高橋
印南工場	総務課	079-431-3001	倉田・山岡
岐阜工場	総務課	058-384-1211	松野・松岡

5. 石綿健康管理手帳の発行

労働安全衛生法施行令の改正により、石綿業務に従事した離職者を対象に健康管理手帳の交付対象業務が拡大されています。一定の要件を満たす場合は会社が証明すれば健康管理手帳が発行され、年2回の健康診断を無料で受けることができます。ご不安をお持ちの退職者の方は上記連絡先にお問い合わせください。ご希望の場合は手帳の発行にご協力させていただきます。

以上